

泉佐監第96号
令和2年8月17日

泉佐野市長 千代松大耕様

泉佐野市監査委員 明松 優
同 岡田昌司

令和元年度泉佐野市公営企業会計経営健全化審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第22条第1項の規定により審査に付された、令和元年度公営企業会計の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類を審査しましたので、次のとおり意見を提出します。

令和元年度 泉佐野市公営企業会計経営健全化審査意見

第1 審査の対象

以下の公営企業ごとに算定した資金不足比率（当該年度の資金不足額の事業規模に対する比率）及び算定の基礎となる事項を記載した書類

- (1) 地方公営企業法適用企業：水道事業
- (2) 地方公営企業法非適用企業：下水道事業

第2 審査の期間

令和2年7月17日から同年8月5日まで

第3 審査の方法

審査に付された各公営企業の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として、関係書類を照合するとともに、関係職員の説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第4 審査の結果

1 総括意見

審査に付された下記の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも関係法令等に準拠して作成され、その算定は適正であると認められた。

2 個別意見

(1) 水道事業（地方公営企業法適用企業） (単位：%)

比率名	令和元年度	平成30年度	経営健全化基準
資金不足比率	—	—	20.0

当年度の水道事業会計における資金剰余額は703,304千円となり、前年度と同様、資金不足はないことから、資金不足率は生じていない。

(2) 下水道事業（地方公営企業法法非適用企業） (単位：%)

比 率 名	令 和 元 年 度	平 成 3 0 年 度	経 営 健 全 化 基 準
資金不足比率	—	—	20.0

当年度の下水道事業特別会計における資金剩余额は 587,732 千円となり、前年度と同様、資金不足はないことから、資金不足率は生じていない。

3 むすび

すべての事業において、資金不足額が発生していないことから、資金不足比率については、経営健全化基準を下回っており良好な状況である。

今後も厳しい状況が続くと見込まれることから、引き続き健全化への取り組みとともに、将来を見据えた計画的かつ効率的な財政運営をしていただくことを望むものである。